

事故速報

事故発生時の対応マニュアル(事故報告)

速報対象の事故(事故の種類・状況は別紙)

次の事故が発生した場合、24時間以内に埼玉運輸支局において出来る限り速やかに報告

1. 乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
2. 乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
3. 乗客に1名以上の重傷者を生じた事故
4. 乗客、乗員、歩行者その他を問わず10名以上の負傷者(重傷、軽傷を問わない)を生じた事故
5. 転覆、転落、火災を起こし、又は鉄道車両(軌道車両を含む。)と衝突。若しくは接触した事故
6. 酒気帯び運転
7. 運転者の脳疾患、心臓疾患及び意識喪失により事業用自動車の運転を継続することができなくなった場合
8. 自然災害に起因する可能性のある事故
9. その他社会的影響が大きいと認める事故(例:報道機関による報道があったとき又は取材を受けたとき)

代表取締役

1.~4.は特に速やかに！

埼玉運輸支局に報告

埼玉運輸支局整備部門(保安担当)

(時間内:8:30~17:15) TEL048-624-1835 FAX048-783-4191

(休日・時間外) 携帯 080-3369-7373

(休日・時間外)【上記が繋がらなかった場合】

関東運輸局自動車技術安全部保安・環境課: 携帯 080-3369-7054

報告事項(把握している範囲で速やかに)

1. 事業者名	
2. 事業形態	
3. 発生日時	
4. 発生場所	
5. 事故車の登録番号	
6. 死者・重傷者及び重傷者数	
7. 事故概要	
8. 情報入手先	
9. その他判明している事項	
10. 緊急連絡担当者名及連絡先	
※電話報告後は、別添様式によりFAXで報告 また、追加情報があった場合も速やかに報告	

事件発生時における報告フロー

三立観光バス(有)

特定重大事件	重大事件	事件の予告
次の事件が発生した場合 ○バスジャック ○施設の不法占拠 ○爆弾又はこれに類するものの爆発 ○核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布	次の事件が発生した場合 ○乗客、乗員に死者が出た事件 ○乗員による業務中の暴行事件 ○その他報道機関などから取材、問い合わせを受けた事件又は報道のあった事件であって、運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのあるもの	○特定重大事件又は重大事件に係る 予告電話、インターネットへの書き込みその他の予告行為

代表取締役

事件発生後直ちに連絡

事件発生後速やかに連絡

報告は管轄の運輸局へ！

関東運輸局自動車技術安全部保安・環境課

【連絡先の勤務時間内(9:30~18:15)】

直通電話: TEL045-211-7256 FAX045-201-8813

【連絡先の勤務時間外・休日】

携帯電話: 080-3369-7054

報告は管轄の運輸支局等へ！

埼玉運輸支局保安担当

【連絡先の勤務時間内(8:30~17:15)】

直通電話: TEL048-624-1835 FAX048-783-4191

【連絡先の勤務時間外・休日】

携帯電話: 080-3369-7373

特定重大見及び重大事件の報告事項

【第1報報告事項】	
①事件種別 (特定重大事件のみ)	
②事件概要	
③被害の概要	
④事業社名	
⑤事業形態	
⑥事件日時	
⑦発生場所	
⑧被害車両の情報	
⑨警察への届出の有無及び警察の対応状況	
⑩情報入手先	
⑪その他把握している事項	
⑫今後の対応	
⑬緊急連絡担当者名及び連絡先	

※第1報後も把握した情報を速やかに報告

予告時の報告事項

【第1報報告事項】	
①事業社名	
②受信日時・受信者 受診方法・受信回数等	
③予告日時・場所 受診内容	
④情報入手先	
⑤警察へ届出の有無及び警察の対応状況	
⑥その他把握している事項	
⑦今後の対応	
⑧緊急連絡担当者名及び連絡先	

※第1報後も把握した情報を速やかに報告